

入札公告等の概要(参考)

本資料は、本工事の入札公告に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。

本工事の詳細な内容に関しては、公告文及び入札説明書等をご覧ください。

工事名	長野地方法務局分室（20）建築改修その他工事	
工事種別	建築工事	
工事場所(都県)	長野県	
工事場所(市区町村)	長野県長野市小島田町頤気沖 952	
工事概要	敷地面積 2,597m ² 1. 建物 1) 庁舎 構造：鉄筋コンクリート造地上4階 建築面積：約 800m ² 延べ面積：約 3,200m ² 用途：庁舎 工事内容：外壁改修、環境配慮改修、電気設備改修、機械設備改修	
担当事務所	長野営繕事務所	
公告日/期限日/開札日	R2.5.14 / R2.5.26 / R2.6.18	
工期	工事の始期から208日間(但し令和2年8月3日(工事着手期限)までに工事を開始すること。)	
入札契約方式/落札方式	一般競争入札(標準型)/総合評価落札方式(施工能力評価型II型)	
競争参加資格要件の概要	等級(ランク)	建築工事 C等級又はB等級
	本店・支店・営業所の所在地	関東地方整備局管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。
	企業の施工実績等	平成17年4月1日以降に、関東地方整備局管内で元請けとして完成・引渡しが完了した下記(ア)又は(イ)いずれかの要件を満たす工事の施工実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る(ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。))。 (ア) RC造又はSRC造の建築物の外壁改修を含む建築一式工事 (イ) RC造又はSRC造の建築物(躯体、外装、内装の全てを含む)の新築工事、増築工事 ただし、申請できる同種工事の施工実績は1件のみとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。上記(ア)、(イ)の同種工事は、軽微なもの(請負代金額が500万円未満の工事)は、実績として認めない。 なお、当該実績が大臣官房官庁営繕部所掌の工事、地方整備局所掌の工事(地方整備局、北海道開発局または沖縄総合事務局の発注した工事を含み、港湾空港関係を除く。)又は工事成績相互利用対象工事に係るものにあつては、評定点合計(工事成績評定通知書の記4.成績評定①の評定点(評定点が修正された場合にあつては、修正評定点)をいう。)が65点未満のものを除

「長野地方法務局分室（20）建築改修その他工事」の概要（参考）

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

1. 工事の概要

本工事は、長野地方法務局分室（長野県長野市小島田町頤気沖 952）において、経年劣化による外壁クラックが多発していることから外壁改修工事を行うものです。

(1) 主な工事内容

- ・外壁の全面改修を行います。既存仕上げ材・下地調整材とも撤去し、ひび割れや欠損部の改修を行います。
- ・既存仕上げ材・下地調整材ともアスベストが含有しています。除去工法として集塵装置付きディスクグラインダーケレン工法を選定しています。
- ・外壁改修に伴い、外壁目地・建具のシーリング改修、鋼製建具・バルコニー手摺の塗装改修を行います。
- ・外壁改修工事に係わる電気設備（TVアンテナ、配管等）、機械設備（ベントキャップ、空調機器及びダクト等）の取外し・再度取付けを行います。

(2) 施工時期、施工時間、施工手順（想定）

- ・現場説明書説明事項その2 [工程関係]を参照してください。
- ・建物周囲に枠組足場を設置します。敷地西側に防風壁があるため、幅 600 の枠組足場を想定しています。
- ・その他の仮設、養生、作業範囲、作業時間帯等については、K-01図を参照してください。

(3) その他留意点

- ・アスベストの除去にあたっては、事前に長野市環境部環境保全温暖化対策課、長野労働基準監督署安全衛生課と協議を行い、作業開始の14日前までに届け出を行ってください。
- ・外装塗材の新設の際、長野市へ景観条例通知が必要となり、事前協議を足場設置の90日前、通知を行って着手予定の30日前までに提出してください。また事前協議前までに、外壁のサンプルを準備してください。

2. 実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等

本工事において、以下の取組みを実施しています。

(1) 実態を踏まえた積算の運用

予定価格の算出にあたり、本人負担分の法定福利費相当額を反映した「公共工事設計労務単価」を用いるとともに、法定福利費相当額が反映された見積書式の活用を行う等、実態を踏まえた価格設定を行います。

(2) 施工条件等の円滑な協議

施工計画の立案にあたり新たに必要となった調査、工事施工に関して、新たに発生した条件等について監督職員と協議した結果、請負代金額の変更が必要と判断された内容については、設計変更の対象となります。

(3) 工事関係図書等の効率化

本工事は、受発注者相互の業務の効率化と品質向上を目的とし、「工事関係図書等の効率化」を行う工事です。工事関係資料の重複提出を避けるとともに、真に必要な最小限の工事関係図書等の作成及び管理を重点的に行うこととし、効率化できる書類について監督職員と協議した上で書類作成等を行うこととなります。工事関係書類一覧表は次のURLよりダウンロードすることができます。<http://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/index00000001.html>

(4) 余裕期間の設定

本工事は、余裕期間を設定しています。

受注者は、発注者が示した工事着手期限（本工事では、令和2年8月3日とする。）までの間で、工事の始期を任意に設定することができます。

工事の始期前の余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置は不要です。また、その期間、現場代理人の常駐義務はありません。

なお、この余裕期間内は、工事に着手すること、資材の搬入、仮設物の設置等を行うことができません。

(5) 入札時積算数量活用方式の適用

本工事は、入札時において 発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関して確認及び協議を行うことができる「入札時積算数量活用方式」を適用します。

(6) 週休2日促進工事の試行

週休2日工事（現場閉所）の実施に伴う労務費の補正等の試行を実施します。なお、本工事は、受注者が発注者へ週休2日に取組む旨を協議して取組む受注者希望方式を適用します。